

第14回 浦幌町農業委員会総会議事録

令和3年8月24日 開会
令和3年8月24日 閉会

浦幌町農業委員会

令和3年8月24日 第14回浦幌町農業委員会総会を浦幌町役場3階大会議室にて招集

開会 午後2時00分

閉会 午後2時17分

1 出席委員

1番	広瀬雅彦	2番	松村竜幸	3番	山本盛
4番	伊藤光一	5番	小野木淳	6番	石塚健一
7番	福田和己	8番	大坂有	9番	山村幹次
10番	高木政志	11番	木南和徳	12番	石森正浩
13番	小川博幸				

2 欠席委員

なし

3 議事に参与するもの

事務局長 坂下利行
農地係長 河上彰
主事補 西山翔汰朗

○議事日程

- 日程第 1 会期の決定について
- 日程第 2 議事録署名委員の指名について
- 日程第 3 諸般の報告について
- 日程第 4 議案第1号 土地現況証明願について
- 日程第 5 議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

4 議事内容 午後2時00分 開会

○坂下事務局長 皆さん、こんにちは。本日は、お忙しい中ご出席をいただきましてありがとうございます。総会の議事につきましては、農業委員会会議規則第4条の規定により、総会の議長は会長が務めることになっておりますので、これからの議事進行につきましては小川会長にお願いいたします。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

●開会の宣告

○小川議長 ただ今の出席委員は13名です。定足数に達しておりますので、ただ今から第14回浦幌町農業委員会総会を開会いたします。これより議事に入ります。

●日程第1 会期の決定について

○小川議長 日程の第1、「会期の決定について」を議題といたします。お諮りをいたします。本総会の会期は、本日1日にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「ありません」の声あり)

○小川議長 異議なしと認めます。よって本総会の会期は、本日1日と決定をいたしました。

●日程第2 議事録署名委員の指名について

○小川議長 日程第2、「議事録署名委員の指名について」は、農業委員会会議規則第12条第2項の規定により、議席番号3番山本委員、4番伊藤委員を指名いたしますのでよろしくお願ひいたします。

●日程第3 諸般の報告について

○小川議長 日程の第3、「諸般の報告」について、事務局長より報告をお願いいたします。

○坂下事務局長 諸般の報告、朗読説明。

○小川議長 ただ今報告が終わりました。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

○小川議長 それでは7月30日の要請活動について少し補足をさせていただきたいと思ひます。要請内容については、だいたい昨年と変わっておりません。そのことで、昨年も同じようなことをお願いしてできるだけ努力いたしますという言葉の中ですべてが終わっているんですけども、今回はコロナの事に関しては重点的と言ひますか、先が見えない話ですけども今後のほうが影響が大きいのではないかという中身でお話をいただひております。以上、総じての補足ということでお話をさせていただきます。以上です。それでは、ここでは特に質疑はござひませんか。

(「はい」の声あり)

○小川議長 はい、ありがとうございます。

●日程第4 議案第1号 土地現況証明願について

○小川議長 次に日程の第4、議案第1号「土地現況証明願について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

○河上係長 議案書2ページをご覧ください。議案第1号。土地現況証明願について。このことについて、下記の者より願出があったので審議されたい。令和3年8月24日提出。浦幌町農業委員会会長。申請があったのは、下記の1件でございます。

1件目。土地の表示は記載のとおりであります。土地所有者は、稲穂に住所を有する方。申請人は、帯広市に住所を有する方。願出目的は地目変更です。調査結果といたしましては、8月10日に福田委員ほか2名の委員さんと現地調査をしましたところ、利用状況は、雑種地でありました。議案書3ページに願出地の位置図を添付しておりますのでご覧いただき、ご審議のほどよろしくお願いいたします。以上でございます。

○小川議長 ただ今の説明に関連して、地区担当委員の福田委員より現地調査結果並びに補足説明をお願いいたします。

○福田委員 申請地につきましては、ただ今事務局の説明のとおり、8月10日に現地を確認したところ、作業車両用の通路及び土砂等の堆積場として使用され、農地としての活用は困難な土地であり、現況地目は雑種地でありました。以上、報告いたします。

○小川議長 はい、ありがとうございます。説明が終わりました。質疑、意見はありませんか。
(「ありません」の声あり)

○小川議長 よろしいですか。それでは議案第1号を採決いたします。本案を願出のとおり証明することに賛成の方は、挙手願います。

(挙手全員)

○小川議長 はい、ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第1号は願出のとおり証明することに決定をいたしました。

●日程第5 議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

○小川議長 日程の第5、議案第2号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたしますが、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定による議事参与の制限により、席番号4番伊藤委員の退席を求めます。審議終了後に入室、着席していただきます。ここで暫時休憩いたします。

(伊藤委員退席)

○小川議長 休憩を解き会議を開きます。事務局より説明をお願いいたします。

○河上係長 議案書4ページをご覧ください。議案第2号。農地法第3条第1項の規定による許可申請について。このことについて、下記の者より申請があったので審議されたい。令和3年8月24日提出。浦幌町農業委員会会長。申請があったのは、下記の売買案件1件でございます。

番号23番、譲渡人は、東京都に住所を有する相続財産管理人の方。譲受人は、千才町に住所を有する方です。土地の表示は記載のとおりであります。地目は、現況畑。面積は、19,484平方メートルです。契約の種類は、売買。価格及び経営の内容は、記載のとおりであります。権利の設定の理由につきましては、譲渡人は、農地の有効利用のため。譲受人は、持分取得により経営の安定を図るためであります。なお、本件につきましては、農地法第3条第2項の全部効率利用要件、農作業常時従事要件、下限面積要件、地域との調和要件などの不許可条項に該当しておらず、許可要件の全てを満たしていると考えております。また、議案書5ページに3条番号23の位置図を添付しておりますのでご覧いただき、ご審議のほどよろしくお願いいたします。以上でございます。

○小川議長 ただ今の説明に関連して、地区担当委員の山村委員より現地調査報告並びに補足説明をお願いいたします。

○山村委員 番号23番につきましては、ただ今事務局の説明のとおり、農地の有効利用及び持分取得により経営の安定を図るため売買するものであり、8月20日現地を確認したところ、農地法第3条第2項の許可をしない要件に該当しておらず、許可の要件は全て満たしていることを報告します。以上です。

○小川議長 ありがとうございます。ただ今説明が終わりました。質疑、意見はありませんか。

(「ありません」の声あり)

○小川議長 よろしいですか。それでは議案第2号を採決します。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○小川議長 はい、ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第2号は原案のとおり決定をいたしました。

ここで議席番号4番伊藤委員の退席を解きます。暫時休憩いたします。

(伊藤委員着席)

休憩を解き会議を開きます。事務局長よりただ今の議決結果について、報告してください。

○坂下事務局長 議案第2号につきましては、原案のとおり決定をいたしましたので、ご報告させていただきます。以上です。

○小川議長 以上で、本日付議された議案の審議はすべて終了いたしました。この際、その他の案件について委員からご発言があれば挙手をお願いします。ございませんか。

(「ありません」の声あり)

●閉会の宣告

○小川会長 それでは、以上をもちまして第14回浦幌町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午後2時17分 閉会